

第4期 岐阜県森林づくり基本計画

令和4年度～令和8年度

概要



適正に管理された森林
(森林づくりの推進)



県産材による
非住宅建築物の木造化
(林業・木材産業の振興)



森林サービス産業の推進
～森の中での健康増進ウォーキング～
(森林の新たな価値の創造と山村地域の振興)

1 岐阜県森林づくり基本計画の位置付け

「岐阜県森林づくり基本条例」(以下「基本条例」という。)に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定める(基本条例第12条第1項)。

基本計画は、県の森林づくりに関する計画の最上位に位置づけられるものであり、今後策定・変更する森林づくりに関する諸計画は、基本計画との整合性を保つ(基本条例第12条第2項)。「清流の国ぎふ」創生総合戦略を踏まえ、県が重点的に取り組む森林・林業の施策を示す。

2 見直しにあたっての基本的な考え方

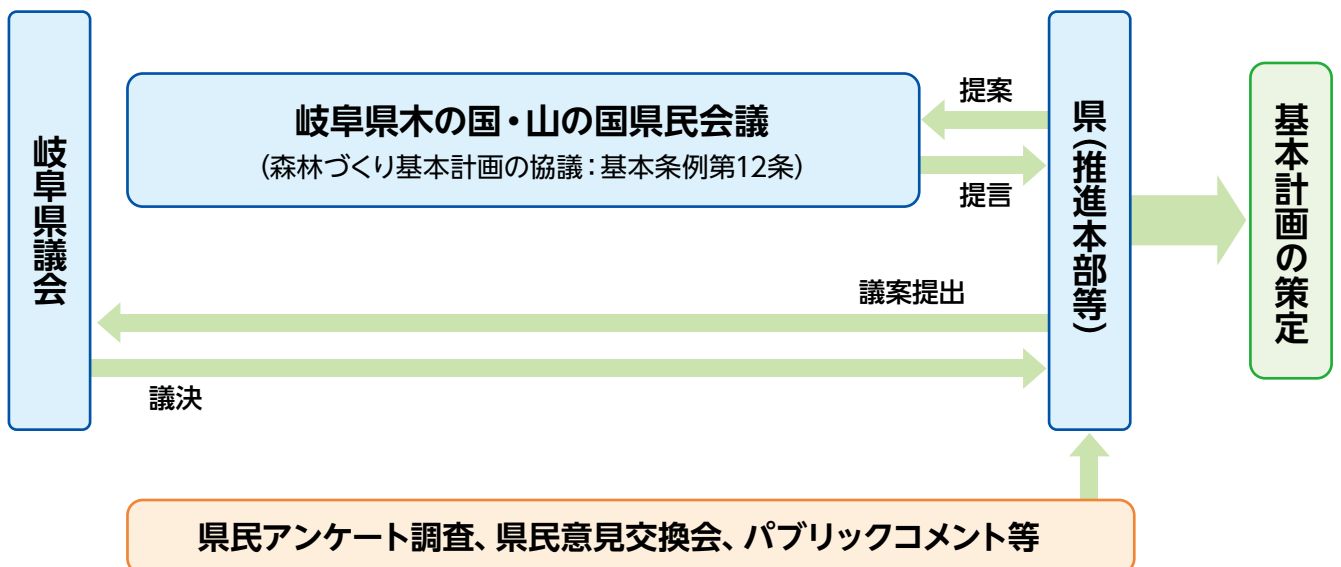
令和3年度に第3期基本計画が終期を迎える。このため、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、第3期基本計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、第4期基本計画となる令和4年度から5年間の森林づくりの具体的な施策と、それに基づいた取組みを総合的かつ計画的に推進するため、現計画を見直す(基本条例第12条第6項)。

3 基本計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

年 度	H18	H19～H23	H24～H28	H29～R3	R4～R8
第1期基本計画	策定	計画期間			
第2期基本計画		見直し(H23)	計画期間		
第3期基本計画			見直し(H28)	計画期間	
第4期基本計画				見直し(R3)	計画期間

4 策定方法



1 これまでの施策の評価

(1) 生きた森林づくり (第1期基本計画 (平成19年度)～第3期基本計画)
～植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくり～

(主な取組みと評価)

- 合板工場、大型製材工場、木質バイオマス発電施設が整備されたことにより、木材を品質に応じてA材からD材まで全て利用できる体制が整った。
- 伐採された木材の約7割が、計画的に製材工場等に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減した。
- 新たな県産材の需要先として、韓国・台湾・中国を中心に輸出量が約3倍に増加した。
- 伐採事業地の集約化、路網整備、機械化等により、木材の生産性が向上し木材の生産量が約8割増加した。
- 木質バイオマス発電施設の稼働により、森林内に放置されていた間伐材が搬出・利用されるようになった。
- 「主伐・再造林」の推進に合わせて必要となる苗木の生産体制が強化された。

(主な指標)

指標 (単位)	平成19年度	令和2年度
木材 (丸太) 生産量 (万m ³)	31.4	57.6
木材の生産性 (m ³ /人・日)	3.4	5.0
森林技術者数 (人)	1,145	939
県産材製品輸出货量 (m ³)	— (H27: 698)	1,971
苗木生産量 (万本)	51	84

(2) 恵みの森林づくり (第2期基本計画 (平成24年度)～第3期基本計画)
～守って、活かす、環境保全型の森林づくり～

(主な取組みと評価)

- 自然と共生した新しい森林の活用とビジネスモデルを提唱する「恵みの森づくりコンソーシアム」に37 (R3.6 現在) の企業等が参画し活動を実施した。
- 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、採算性が悪く、森林所有者がこれまで手を入れてこなかった奥山林や里山林の整備、倒木のおそれのある危険木の除去などが進んだ。
- 岐阜県内の水源林を守るため「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、約5万8千haの森林を水源地域に指定した。
- 県内5箇所しに里山の新たな保全・活用を進めるための「環境保全モデル林」を整備した。
- CSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)の気運の高まりが後押しとなり、「企業との協働による森林づくり」が進んだ。
- 平成24年度に策定した「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター (morinos)」を整備し、木育指導者の育成等が進んだ。

(主な指標)

指 標 (単位)	平成24年度	令和2年度 (平成24年度からの累計)
里山林整備面積 (ha)	241	3,903
危険木の除去 (箇所)	— (H26 : 17)	466
水源地域指定面積 (ha)	— (H25 : 50,855)	57,893
木育指導者養成数 (人)	78	556
企業との協働による森林づくり地区数 (箇所)	15	26

(3) 100年先の森林づくり (第3期基本計画 (平成29年度) ~) ~生活に寄り添った地域ごとの望ましい森林への転換~

(主な取組みと評価)

- 全ての民有林について森林配置計画が策定され、100年先の望ましい森林の姿が明確になった。
- 森林配置計画に沿った森林整備を行ってきたが、森林資源の平準化のために進めてきた「主伐・再造林」は、計画の約4割に留まっている。
- 市町村の林務行政支援等のため「岐阜県地域森林監理士」を23人養成し、市町村の体制支援に努めた結果、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組みが進んだ。
- 災害復旧工事の早期着手・完了に努めているが、災害が激甚化・頻発化する傾向が続いている。

◆森林配置計画の策定状況

	当初計画	策定※ (令和4年1月末)		
①木材生産林 (ha)	203,000	205,242	(③④は①または②と重複して指定)	
②環境保全林 (ha)	457,000	478,581		
③観光景観林 (ha)	27,000	53,010	(木材生産林)	20,816
			(環境保全林)	32,194
④生活保全林 (ha)	43,000	20,906	(木材生産林)	5,928
			(環境保全林)	14,978
③と④の重複 (ha)	—	3,100	(木材生産林)	1,336
			(環境保全林)	1,764

※策定面積には、竹林、無立木地を含む

(主な指標)

指 標 (単位)	平成29年度	令和2年度
「100年の森林づくり計画」策定割合 (%)	55.3	100
環境保全林整備面積 (ha)	1,725	7,075*
再造林面積 (ha)	168	665*
「岐阜県地域森林監理士」認定者数 (人)	5	23
災害跡地復旧工事3年以内完了率 (%)	96	74

※平成29年度からの累計

基本条例で定めた基本理念「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」と、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、第4期基本計画では次のとおり取り組む。

1 目指すべき方向性

- (1) 産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- (2) 木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- (3) 森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

2 基本方針と施策の柱

〈基本方針〉

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさつを目指して～

〈施策の柱〉

(1) 森林づくりの推進

(ア) 災害に強い循環型の森林づくり

- 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

(イ) 森林技術者の確保・育成・定着



流木捕捉式治山ダム

(2) 林業・木材産業の振興

(ア) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

(イ) DXの推進による林業・木材産業改革

- 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
- 木材の安定供給と森林所有者への利益還元



デジタル総合住宅展示場

(3) 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(ア) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

- 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

(イ) きのこなどの特産林産物の振興



ぎふ木遊館 木育ひろば

基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
 〈森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して〉

施策区分

森林づくりの推進

林業・木材産業の振興

森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

施策の柱

1 災害に強い循環型の森林づくり

- (1) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- (2) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- (3) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

2 森林技術者の確保・育成・定着

3 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

4 DXの推進による林業・木材産業改革

- (1) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
- (2) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

5 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

- (1) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- (2) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

6 きのことなどの特産林産物の振興

主な取組内容

- 森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策 ● 山地災害箇所の早期復旧 ● 皆伐地の事前・事後指導等強化
- 危険木の伐採支援 ● 早急に間伐が必要な森林の抽出と情報提供 ● 野生動物の適正管理と獣害対策の推進
- 防災・環境面に配慮した保安林・林地開発許可制度の適正執行 ● 水源林の保全

- 森林によるCO₂吸収量最大化の推進 ● 「主伐・再造林推進ガイドライン」の策定・普及
- 再造林の確実な実施促進と支援 ● 指針に基づく皆伐抑制指導等 ● 「針広混交林化施業指針」の策定・普及
- 早生樹・エリートツリーの活用促進 ● 苗木の安定供給体制への支援 ● 広葉樹林の整備・活用支援

- 森林経営管理制度の推進 ● 市町村林務行政の支援強化 ● 地域検討会における技術助言 ● 市町村間伐計画策定支援
- 森林所有者への情報提供と支援 ● 林業事業者の経営力強化と施業能力向上 ● 森林づくりの多様な担い手の育成と支援

- 女性・外国人材の就業促進 ● 森ジョブを中核とした新規就業者の確保 ● 県内若者応援給付金制度の創設
- ICT操作技術の習得支援 ● 段階的な資格制度の創設 ● 全日本伐木選手権の誘致 ● 森林技術者の交流機会創出
- 安全機器の導入支援や実技講習による労働環境改善 ● 経営者層の意識改革と就業環境の改善促進

- 木材利用を促進する条例の制定 ● 木材利用に対する理解醸成 ● 県産材住宅新築・増改築・リフォーム支援
- 木造建築物の設計や相談を担う人材の育成と活用 ● 「非住宅建築相談センター」の設置
- 新工法・部材開発支援 ● 東濃松・長良杉の販路拡大支援 ● VRやWEBによる販路拡大支援
- 木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給支援 ● 木質バイオマスの熱利用の推進 ● J-クレジット等の推進

- 原木在庫情報のデジタル化と原木集荷システムの構築支援 ● 原木のストックヤード整備支援
- 製品の生産工程や在庫管理のデジタル化支援 ● 製品寸法の規格化や製品倉庫整備の支援
- 製材工場へのICT・IoT導入支援 ● 木材の生産現場から製材工場への直送支援
- 木材需要者と供給者による需給調整体制整備支援 ● 製品流通デジタルプラットフォームの構築支援

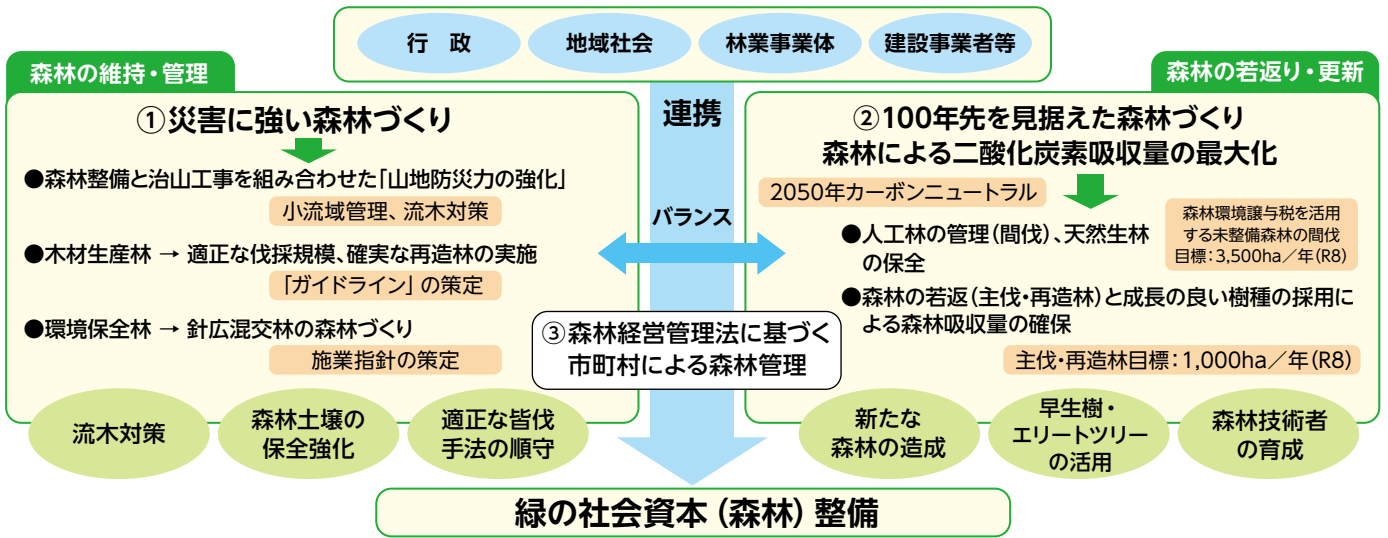
- 木材生産計画の策定支援 ● 森林クラウドシステムによる高精度森林資源情報や伐採地情報の共有
- 林道や作業道の整備促進 ● 路網設計システムの導入支援 ● 搬出ルートや出材量のシミュレーションの支援
- 木材生産情報の集約・共有システム導入支援 ● 高性能林業機械のレンタル・導入支援
- 通信技術の研究と導入支援 ● ICTを活用した最適造材・仕分けの導入支援 ● 林業機械無人化技術の推進

- 「森林サービス産業推進協議会」の設立 ● 勉強会・セミナーの開催 ● 異業種交流会等の開催
- PR活動の実施 ● 魅力的なプログラムの開発 ● ツアーガイド等の育成 ● 拠点施設等の整備支援
- CO₂吸収源としての森林の活用推進 ● 森林クレジットと森林信託の仕組みの検討 ● 県営林のクレジット認証

- ぎふ木遊館・morinosにおけるプログラムの開発・実施 ● 移動型体験プログラムの実施
- 木のおもちゃ等導入支援 ● 指導者の養成・スキルアップ・活用の推進 ● 指導者と既存施設とのマッチングの推進
- 既存施設や団体との連携強化 ● 「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備

- きのこ生産資材の安定供給支援 ● きのこ生産者の新規参入支援 ● 生産現場のニーズを捉えた技術開発と普及
- ぎふ清流GAP実践支援 ● 都市部や海外への販路拡大支援 ● 生産者とバイヤーとのマッチング
- 高原山椒やコウゾなど特用樹等の生産技術の検証 ● 木炭類の生産施設整備の支援

1 災害に強い循環型の森林づくり



【施策】①山地防災力の維持・強化

- 治山事業と山地防災力を高める森林整備などを組み合わせた事前防災地区の全県展開
- 「(仮称)主伐・再造林推進ガイドライン」の策定・普及

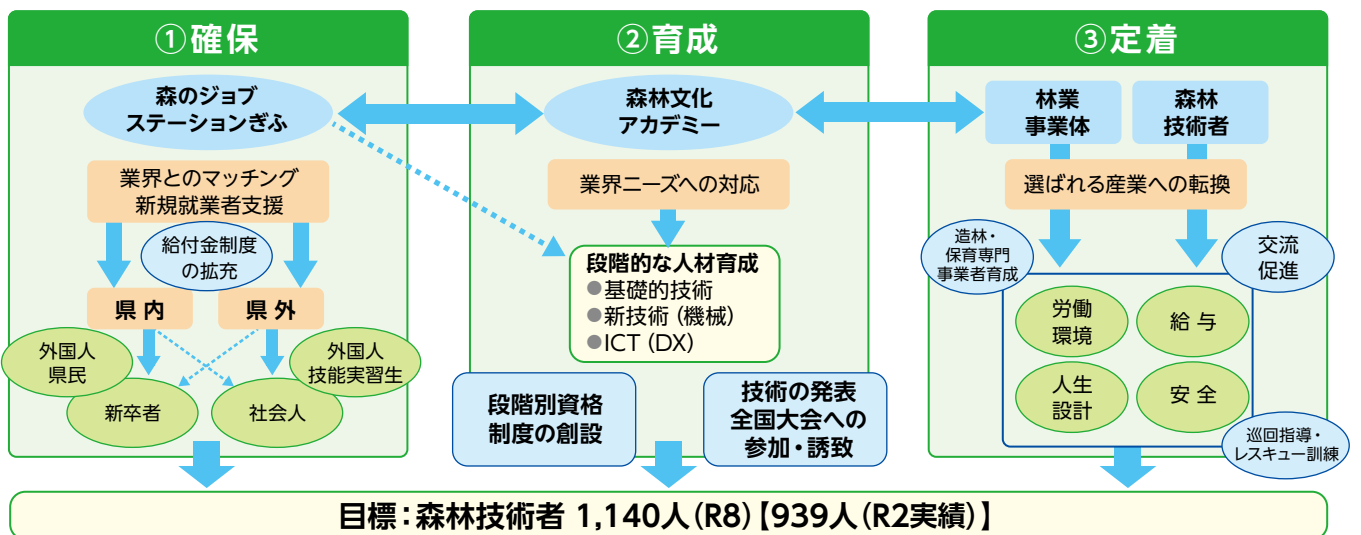
②100年先を見据えた森林づくり

- 未整備森林の間伐の拡大(3,500ha/年)に向けた市町村への支援強化
- 主伐・再造林の拡大(1,000ha/年)に向けガイドラインに基づき協定を締結し、伐採・再造林計画に従い施業する林業事業者へ支援

③森林経営管理法に基づく市町村による森林管理

- 森林経営管理制度に基づく「(仮称)市町村間伐10か年計画」の策定支援

2 森林技術者の確保・育成・定着



【施策】①森林技術者の確保

- 若年新規就業者向けの給付金制度の創設
- 「森のジョブステーションぎふ」を核とした就業相談・紹介活動等の強化

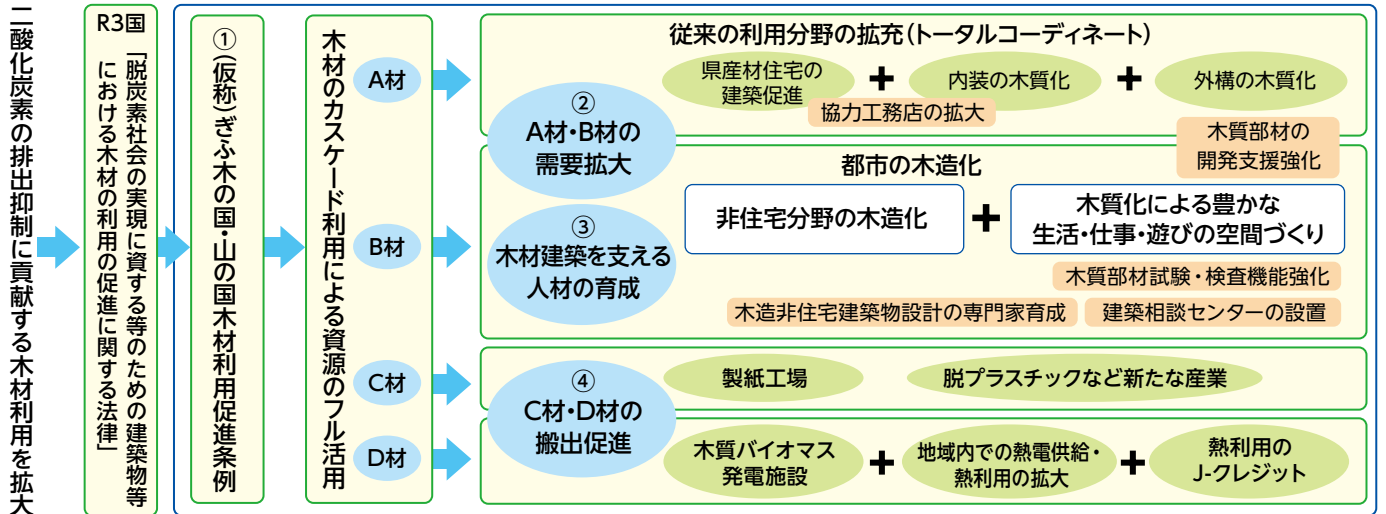
②森林技術者の育成

- 森林技術者の技能や所得の向上を図る段階的な資格制度の創設
- ICT機器等新技術の操作研修や指導者養成研修の実施

③森林技術者の定着

- 岐阜労働局等との協働による「(仮称)林業労働災害撲滅推進協議会」の設置、運営
- 職場環境づくりに取り組む林業事業者の顕彰制度の導入

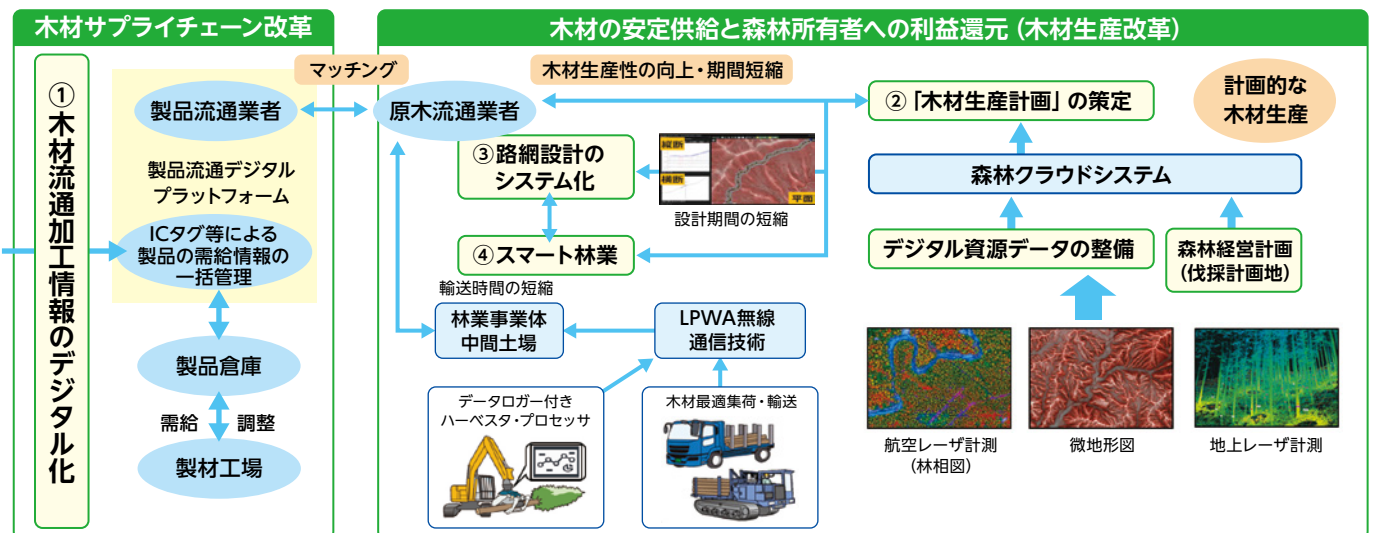
3 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



【施策】① 「(仮称) ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例」の制定

- 条例の制定により、木材のカスケード利用、炭素の長期貯留、化石燃料代替による二酸化炭素の排出削減を進め、脱炭素社会づくりを促進
- ② 都市の木造化 (A材・B材の需要拡大)
 - 事業者向け「(仮称) 非住宅建築相談センター」の設置
- ③ 木造建築を支える人材の育成
 - 非住宅建築物での県産材活用、法令に適合した木造施設の設計ができる人材の育成
- ④ 脱炭素社会づくり (C材・D材の搬出促進)
 - 熱利用の排出権取引 (J-クレジット等) の推進

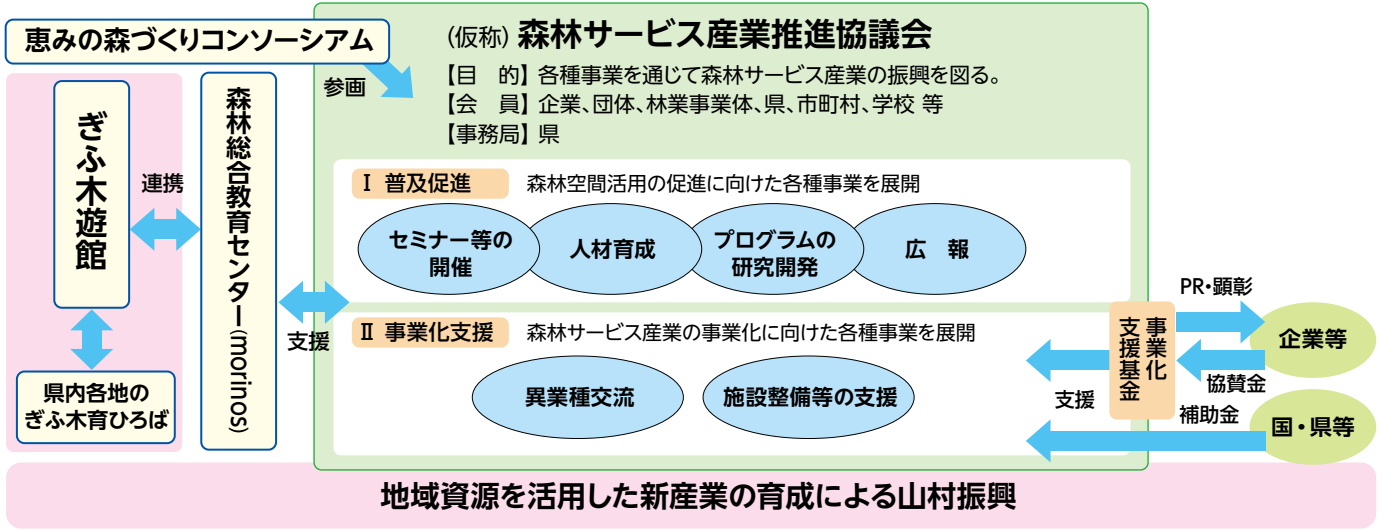
4 DXの推進による林業・木材産業改革



【施策】① 木材サプライチェーンの構築

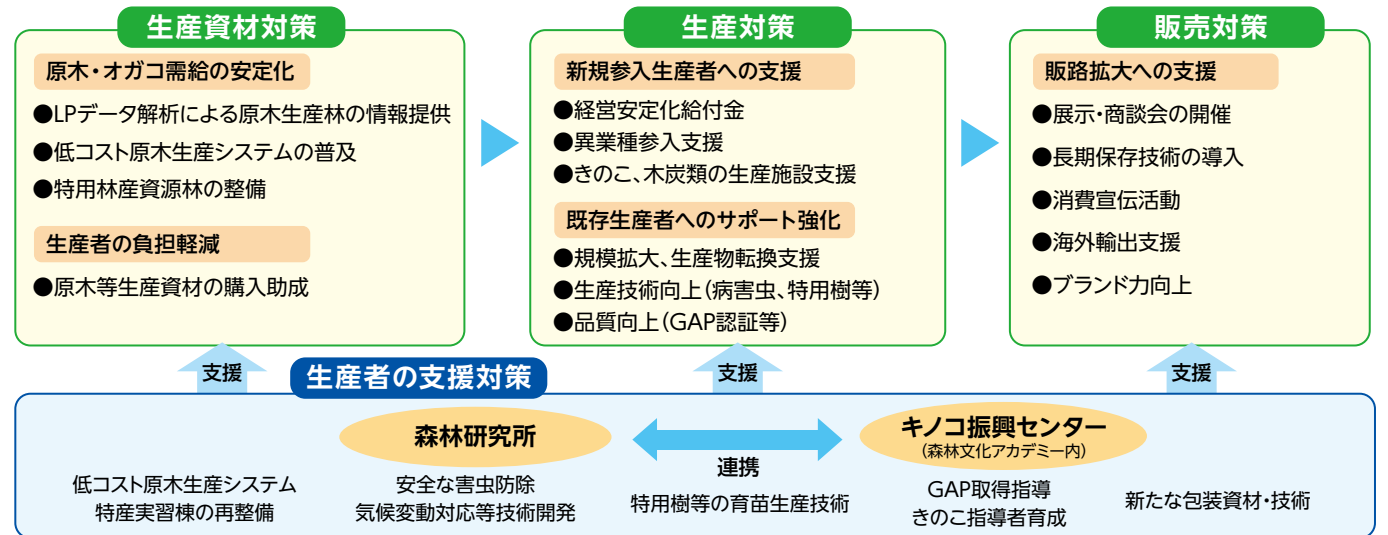
- 原木在庫情報、製材工場生産情報、工務店受注情報を一元管理する「製品流通デジタルプラットフォーム」の構築支援
- ② デジタルデータによる木材生産計画の策定
 - 森林経営計画における伐採計画地の高精度森林資源データを森林クラウドシステムを通じて林業事業者等へ提供
- ③ 路網設計のシステム化
 - 林道の計画策定への先行導入や森林作業道への導入支援
- ④ 高性能林業機械の導入等によるスマート林業の推進
 - スマート林業に必要な通信技術の研究・導入支援

5 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興



- 【施策】①森林サービス産業の育成**
- ◎森林空間の活用の推進
 - 森林サービス産業を推進する協議会の設立
 - 魅力的なプログラムの研究開発
 - 拠点施設や歩道、休憩施設等の新設及び既存施設の改修等への支援
 - ◎二酸化炭素吸収源としての森林の活用の推進
- ②「ぎふ木育」の新たな展開**
- 「ぎふ木育ひろば」や地域拠点施設を活用した県内各地での指導者養成研修の実施
 - 「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備

6 きのことの特用林産物の振興



- 【施策】①きのこ生産資材の安定供給と生産者の負担軽減**
- 森林GISを活用した広葉樹資源のデータ化ときのこ生産者等への情報提供
 - 特用林産物の生産資材を供給する資源林の整備
- ②きのこ生産の新規参入者への支援、既存生産者へのサポート強化**
- GAP等認証取得や認証取得に必要な施設整備への支援
- ③きのこの販路拡大への支援**
- きのこ生産者とバイヤーとのビジネスマッチングの実施
- ④きのこ以外の特用林産物の振興**
- 高高山椒・コウゾなど特用樹等の育苗・生産技術の検証

第5章 第4期基本計画における目標指標とその考え方

1 森林づくりの推進

No	項目	考え方	基準年 (R2年度)	R4	R5	R6	R7	R8
1【継】	間伐実施面積 (ha)	間伐が必要な時期にある森林を計画的に間伐していく年間必要面積を考慮して算出	6,871	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
2【継】	環境保全林での間伐面積 (ha)	現況人工林から環境保全林の針広混交林になる森林面積を考慮して算出	1,713	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
3【継】	観光景観林整備面積 (ha)	観光道路沿線から眺望できる観光景観林の森林整備面積を考慮して算出	75	100	100	100	100	100
4【新】	事前防災地区数(地区)	市町村等との連携による治山事業と森林整備を組み合わせた事前防災対策の全県展開を考慮して算出	-	10	10	10	10	10
5【新】	危険木の除去箇所数(箇所)	倒木の危険性が高い危険木の除去により整備される箇所数を考慮して算出	66	70	70	70	70	70
6【継】	山地災害箇所の3年以内復旧率(%)	災害箇所のうち、復旧工事着手後3年以内に完了する箇所の割合を、早期復旧の必要性を考慮して算出	74	100	100	100	100	100
7【継】	苗木生産量(万本)	森林資源の循環利用に必要な苗木の生産本数を考慮して算出	83.9	90	120	150	170	200
8【継】	人工造林面積(再造林・拡大造林) (ha)	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素吸収量の目標達成等に必要面積を考慮して算出	185	300	400	600	800	1,000
9【新】	市町村による間伐面積 (ha)	森林の適切な経営管理に向け、市町村が主体となって整備することを考慮して算出	161	800	1,400	2,100	2,800	3,500
10【新】	林業労働災害の発生件数(件)※	労働災害発生件数を把握し、森林技術者を確保することを考慮して算出(木材生産量10万㎡あたりの発生件数)	12.1	10.0	9.0	8.0	7.0	6.0
11【継】	森林技術者数(人)	主として林業現場作業に従事する森林技術者を確保することを考慮して算出	939	980	1,020	1,060	1,100	1,140
12【新】	新規就業者数(人)	主として林業現場作業に従事する森林技術者の新規就業者数を確保することを考慮して算出	73	80	80	80	80	80
13【継】	森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率(%)	森と木のエンジニア科卒業生のうち、県内への就職者を確保することを考慮して算出	74	80	80	80	80	80

※[10 林業労働災害の発生件数]は暦年の数値

2 林業・木材産業の振興

No	項目	考え方	基準年 (R2年度)	R4	R5	R6	R7	R8
14【新】	県内外での県産材住宅の建設戸数(戸)	県産材住宅の建設戸数の増加によるA材の需要拡大や山元への利益還元を考慮して算出	2,011	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300
15【新】	ぎふの木で家づくり協力工務店数(社)	県産材を活用した住宅や非住宅建築物の建設戸数の増加によるA材の需要拡大や山元への利益還元を考慮して算出【累計】	113	180	210	240	270	300
16【継】	非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数(施設)	公共施設及び商業施設等の民間施設の木造化・内装木質化施設数の規模拡大を考慮して算出【累計】	18	34	74	115	157	200
17【継】	県産材製品の輸出量(㎡)※	海外のニーズ、県産材のPRの進展等を考慮して算出	1,971	2,724	3,068	3,412	3,756	4,100
18【継】	木質バイオマス利用量(燃料用途)(千㎡)	木質資源利用ボイラーの燃料として利用される未利用材の需要拡大を考慮して算出	128	147	154	194	208	250
19【新】	品質・性能が証明された木材製品出荷量(千㎡)	ぎふ性能表示材等における県産材の需要拡大を考慮して算出	44	54	61	69	77	85
20【新】	県内における県産材需要量(千㎡)	森林整備や木材加工・流通等の林業における経済活動の動向を考慮して算出	425	481	493	538	558	606
21【新】	木材生産林における森林経営計画認定面積(千ha)	林業事業者の事業地確保や木材の安定供給の担保を考慮して算出【累計】	38	46	54	62	70	78
22【継】	林内路網開設延長(km)	木材生産の低コスト化に欠かせない林内路網の開設延長を考慮して算出【累計】	125	145	280	395	490	565
23【継】	木材生産量(千㎡)※	森林整備や木材加工・流通等の林業における経済活動の推進動向を考慮して算出	576	600	612	624	638	650
24【新】	木材生産性(㎡/人・日)	県内林業事業者の木材生産性の向上を考慮して算出	5.0	5.7	6.0	6.3	6.7	7.0

※[17 県産材製品の輸出量]と[23 木材生産量]は暦年の数値

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

No	項目	考え方	基準年 (R2年度)	R4	R5	R6	R7	R8
25【新】	森林サービス産業を推進する協議会会員数(者)	森林サービス産業に関心のある企業等の動向を考慮して算出【累計】	-	60	70	80	90	100
26【新】	森林サービス産業起業家数(者)	森林サービス産業の振興に向け、新たにビジネスを創出する事業者の動向を考慮して算出【累計】	-	0	3	6	12	20
27【継】	「ぎふ木遊館」入館者数(人)	入館時間の見直し等により「ぎふ木遊館」入館者が増加することを考慮して算出	20,351	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000
28【新】	ぎふ木育サポーター登録者数(人)	木のおもちゃや遊びを通して、「ぎふ木育」を伝えるスキルを習得し、県全体に広く普及することを考慮して算出【累計】	112	200	250	300	350	400
29【継】	ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数(人)	「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、学校等における体験・学習活動を行うことを考慮して算出	5,198	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
30【新】	GAP等実践者数(ぎのこ)(経営体)	岐阜県産ぎのこの安全性や信頼性の向上、ブランド力強化を考慮して算出【累計】	4	14	21	28	35	42
計	30項目	【新規】15項目 【継続】15項目						

【新】：第4期基本計画での新たな目標指標、【継】：第3期基本計画から継続する目標指標

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

問い合わせ先

岐阜県林政部林政課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話 058-272-1111(代表)

